

～自然の中でキャンプ～

チャレンジ!

その先に君は何を見るのか?

in

ナカトミ

チ

ヤ

レ

ジ

ヌ

ク

ル



この春最高の思い出を作ろう!

	班
名前	
学校	小学校
学年	年

もちものリスト

持ち物チェックリスト表

★持ち物には自分の名前を書いて下さい。

★持ち物は持ち運びしやすいものに入れて下さい。

	持ち物	備 考	チェック欄
1	しおり		
2	水筒		
3	雨具		
4	ハンカチ・ティッシュ		
5	着替え・宿泊セット	必要な方は、ドライヤー・シャンプー等	
6	防寒具（上着、手袋等）		
7	筆記用具		
8	カバン（リュックサック）		
9	保険証のコピー		
10	健康チェックカード		
11	こずかい(金額2,000円まで)		
12	おやつ(金額500円まで)		
13	体育館履き		
14			

※まだ寒い場合もありますので、防寒具等の準備をよろしくお願いします。

※ハイキングをおこないますので、適した靴をはいてきてください。

タイムスケジュール ～1日目～

時間帯		雨天時	場所
08:30	市民会館集合		山梨市民会館
09:00	出発		バス移動
10:00	なかとみ自然の青少年自然の里到着	玄関内でおこなう	正面玄関前
10:30	手漉き和紙作成体験		体験工房
11:30	昼食 (お弁当を用意)	活動広場で食事	自然の里周辺
12:30	自然体験	火おこし体験	自然の里周辺
15:00	火おこし体験	屋内でおこなう	活動広場
17:00	夕食準備 (カレー作り)	屋内でおこなう	活動広場
18:00	夕食		活動広場
19:00	キャンプファイヤー	キャンドルサービス	広場
20:30	風呂		
21:30	就寝準備		
22:00	就寝		



タイムスケジュール ～2日目～

時間帯	雨天時	場所
06:00 起床		
06:30 ラジオ体操		芝広場
07:30 朝食		食堂
08:15 清掃・点検		各部屋
09:00 オリエンテーション		正面玄関
09:30 チャレンジハイキング開始	クラフト教室	自然の里周辺
12:00 昼食	体育館移動レクリエーション	自然の里周辺
15:00 片付け		
15:30 出発(山梨市民会館へ)		バス移動
17:00 市民会館到着 閉会式		山梨市民会館
17:15 解散		



役割分担表

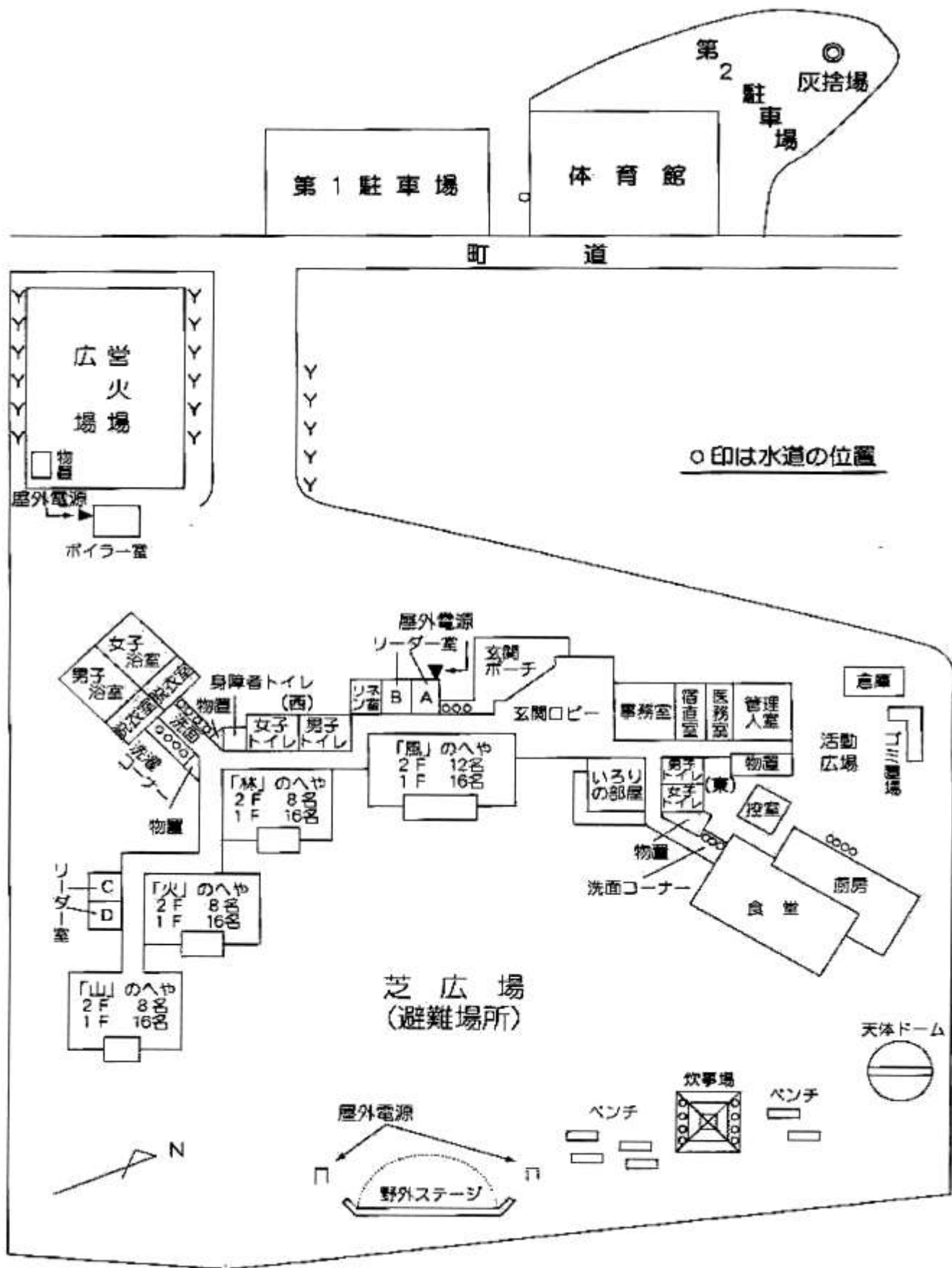
班のメンバーを書き込もう！			
班	氏名	学年	学校名
ジュニアリーダー			
班長 1人			
運動・用具係			
食事係			
清掃係			

団体行動での各係の役割分担	
班 長	班活動をリード。指導者と各班員間の連絡。
運 動・用具 係	生活体験などの用具、シーツの受取・返却の責任者
食 事 係	食事時の準備及びあと片付け等の責任者。
清 掃 係	清掃時のリーダー的役割。退室時の清掃責任者。

バスの座席表

11列目	ジュニア・シニア	ジュニア・シニア	ジュニア・シニア	ジュニア・シニア	ジュニア・シニア
10列目	1班		X	2班	
9列目					
8列目	班付			班付	
7列目	3班			メンバー	メンバー
6列目				メンバー	メンバー
5列目	班付			メンバー	メンバー
4列目	メンバー	メンバー		メンバー	メンバー
3列目	メンバー	メンバー		メンバー	メンバー
2列目	メンバー	メンバー		メンバー	メンバー
1列目					保健師
運転手				出入り口	
			前側	笛吹観光自動車(株)	

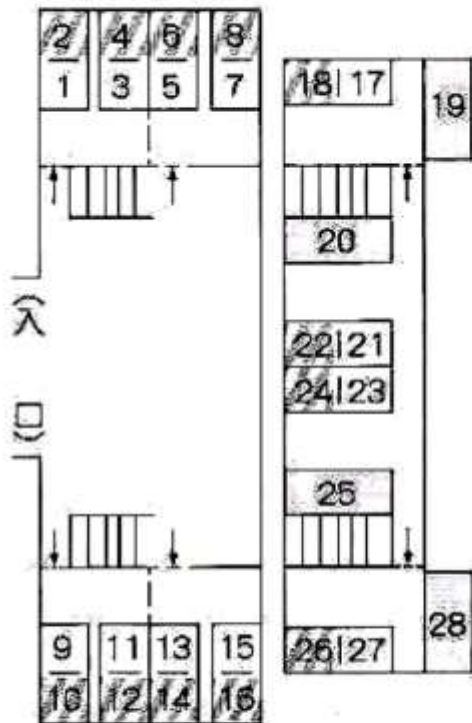
宿泊棟について



各部屋の案内

《風の部屋》

1F・16人 2F・12人



《林の部屋》

1F・16人 2F・8人



〈リーダー室〉



《火の部屋》

1F・16人 2F・8人





《山の部屋》

1F・16人 2F・8人



〈リーダー室〉



※ベットの種類 2段  下  1段 

※階段の位置  ※引き戸  ※入口 

点検について

※退所日の午前8時50分までには、清掃・荷物整理を終えてください。

終了後、点検させていただきますので、事務室へ声をかけてください。

宿泊棟の点検項目は次の通りです。

【寝具類】

- ・布団のたたみ方
- ・シーツ、枕カバーのしまつ

【宿泊棟及びその周辺】

- ・窓閉め
- ・カーテンがバンドでまとめてあるか
- ・床のゴミ
- ・宿泊棟の破損や落書き
- ・風呂場の整頓(おけ、いす、石鹸入れ等)
- ・清掃用具のかたづけ
- ・ベランダの下
- ・ゴミ箱のゴミの処理(ゴミの分別)

【その他】

- ・キャンプファイヤー、自炊などで出た灰のしまつ
- ・電灯のスイッチ
- ・灰皿の処理(引率者)
- ・借用した備品の返却
- ・忘れ物

キャンプ場の点検項目は次の通りです。

【清掃するところ】

- ・テント及びその周辺
- ・バンガロー、スペースキャビン
- ・炊事場
- ・トイレ
- ・営火場

【返却するもの】

- ・テント
- ・シュラフ
- ・炊事セット(きれいに洗ってから)
- ・シーツ

【その他】

- ・灰、ゴミ等のしまつ(ゴミの分別)
- ・忘れ物

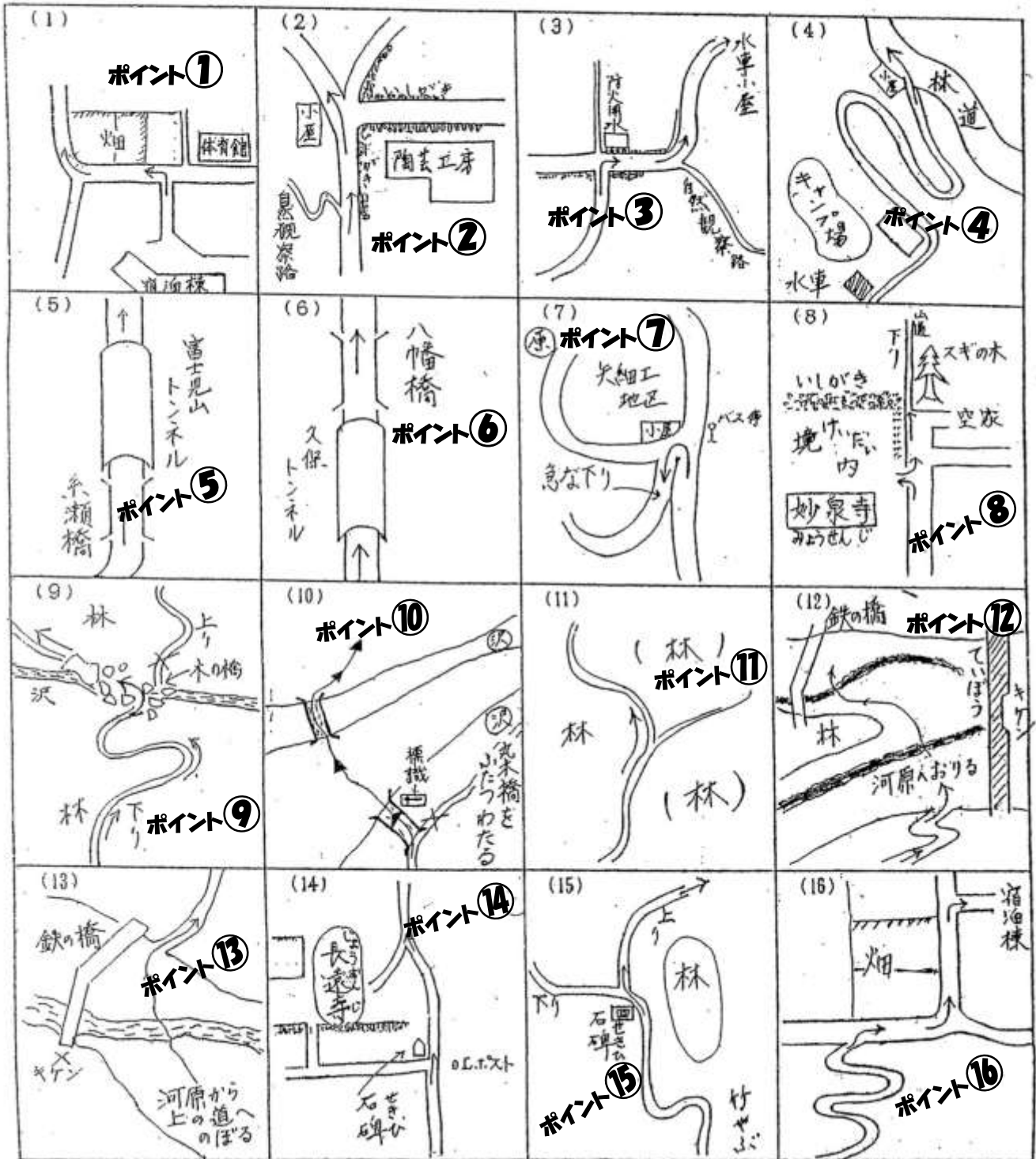
リサイクルできるもの(缶、ビン、ペットボトルなどの容器)の持ち帰りをお願いします。

チャレンジ・フード・ビンゴコース



チャレンジハイキング

◇◇◇ これは、班ごとに地図だけを頼りにしながらハイキングをする体験活動です！ ◇◇◇
 ○途中、問題がありますから、それに答えてください。
 ○全て班行動です。いつも全員いるか確認しながら、そろって進みましょう。
 ○標準時間を参考にしながら、あわてず、ゆっくり、楽しみながら歩こう！



チェックポイントに用意されているイベントをクリアしよう！

！ 自然公園利用のマナー

動植物を許可なく、 取らない！ 持ち込まない！

- 登山道がある山々には、数多くの貴重な動植物が生息しています。1本の植物、1匹の虫が生態系の基盤を維持し、自然景観を保っています。また、これらを持ち込む事も公園内の生態系に大きく影響を与えます。
- 標識・案内板は絶対に損なわないようにしましょう。



ゴミは必ず持ち帰ろう！

- 美しい自然の環境を維持するためにご留意をお願いします。美観を損ねるだけでなく、結果的に棄付けになってしまうなど野生動物にも深刻な影響を与えます。必ずゴミ袋を持ち帰り、持ち帰ります。
- 山火事防止のため、燃焼するときは携帯用の灰皿を使用し、また、キャンプ場など指定場所以外でのたき火はやめましょう。



野生動物にエサを与えない！

- 野生動物にエサを与えると、自然界で自ら食べ物を探すことを忘れ、野生を失ってしまいます。なお、サルは危険なので、近づかないでください。
- 豊かな自然が残る場所にはツキノワグマが生息しています。単独行は避け、鈴などの鳴り物を身につけて自分の存在を周囲に知らせましょう。



トイレは出発前に！

景観を損ねる。尿臭の元になるほか、水源地が汚染されるなどのおそれがあります。



お車は必ず指定の駐車場に駐車しましょう。

♡ 安全ハイキングの心得

ハイキングの楽しみ方

事前準備 計画はゆとりをもって

- ハイキングマップやガイドブックに載っているコースタイムには多くの場合休憩時間は含まれていません。ゆっくりと自然とのふれあいを楽しむために、ゆとりをもった計画を立てましょう。
- 散策しようとしている遊歩道の実態をよく調べ、各自の経験・技術・体力に応じた遊歩道を選び、気象状況なども考慮し無理のない日程を組むことは必要です。ビジターセンターで情報を収集しましょう。また、スタッフへ気軽に尋ねてください。



歩きやすい服装で

- 天気がよければ普段の服装でもかまいません。ただし、靴は、トレッキングシューズが理想です。足に優しく、疲れにくく、安全です。
- 秋でも日焼け対策として帽子や長袖シャツを着用したほうが日よけだけでなく障害物や虫から体を保護するためにも役立ちます。
- 荷物を入れるザックは両肩で背負うものが便利です。
- 山の天候は変わりやすいものです。雨具は必需品です。



遊歩道の歩き方

- 歩く前には、軽い準備体操をして体を十分にほぐしてから歩き始めましょう。
- 始めの30分は通常よりもかなりゆっくりと、体が温まり、リズムが慣れてきたら自分にとって快適と思えるペースで歩きましょう。休憩は1時間に最大1回ほど、休憩後の歩き始めは、またのんびりスタートしてください。エネルギー補給などもおこなうとよいでしょう。
- 急いで歩く必要ありません。五感をフルに使って散策することをお勧めします。季節の山草や樹木、野鳥の観察など、目的に応じて楽しく散策しましょう。
- 遊歩道には数多くの木道、木製階段が点在しています。木の根が歩道に出ているところや日当たりのよくない箇所、朝露、朝霧、雨上がり、石などの階段も滑りやすいので、足元には充分注意しましょう。



- 雷音が聞こえた時には、即めに身を伏せるなど自分のまわりの地形より身を低くしてください。高い木や鉄塔など、高いものそばが一番危険です。
- 写真やフィールドノートを作り、散策した記録を取っておくという役に立ちます。散策が終わって帰りたいことがあったら、ビジターセンターの図書や資料で調べるのもお勧めです。

レクリエーション行事安全対策の一環として

レクリエーション傷害保険のご案内

運動会・野球大会・バレーボール大会など、レクリエーションは楽しいものです。でも、万一参加者がケガをしたら……。主催者の皆さまには、いろいろとご苦労も多いことと存じます。弊社は皆さまのレクリエーション行事をより楽しいものにしていただくことを願って、この保険を企画させていただきました。

この保険の内容

この保険はレクリエーション行事参加者がレクリエーション行事参加中に万が一ケガをされた場合に保険金をお支払いします。

- たとえば ● 運動会で転倒し、骨折した。
 ● 野球大会でボールが頭にあたり、大ケガをした。
 ● バレーボール大会でレシーブに失敗し、骨折した。

- 注1. 「レクリエーション行事参加中」とは、レクリエーション行事に参加するため所定の場所に集合したときから、所定の解散地で解散するまでの間で、かつ責任者の管理下にある間をいいます。なお、往復途上のケガは、参加者が住居を出発する前にすでに参加者名が名簿等で確定しており、かつ行事開催日および場所が活動計画表により確定している場合に限ってお支払いの対象とすることができます（往復途上のケガをお支払いの対象とするためには、特約をセットする必要がありますので、ご契約時にお申し出ください）。
- 注2. 宿泊（車中泊を含む）を前提とする行事（キャンプ、合宿等）の場合、この保険ではお引き受けできません。国内旅行傷害保険などをご利用ください。
- 注3. 参加者の本来の職業または興行として行われる行事や専修学校、各種学校、または職業訓練校の講義、実習、演習、実技等として行われる行事は、この保険ではお引き受けできません。

お支払いする保険金のご説明

保険金の種類	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金の額	保険金をお支払いできない主な場合
死亡保険金	ケガによる死亡を補償 事故によるケガのため、被保険者が事故の発生日からその日を含めて180日以内に死亡された場合	死亡・後遺障害保険金額の全額 ※ 保険期間中に、既にお支払いした後遺障害保険金がある場合、死亡・後遺障害保険金額からその額を差し引いてお支払いします。	① 次のいずれかによるケガについては、保険金をお支払いできません。 ・ご契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失 ・被保険者の闘争行為、自殺行為または犯罪行為 ・被保険者が自動車、原動機付自転車を無資格運転中、あるいは酒に酔った状態または麻薬等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態での運転中の事故 ・被保険者の脳疾患、病気または心神喪失 ・被保険者の妊娠、出産、早産または流産 ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波(※1) ・戦争、外国の武力行使、革命、内乱等の事象または暴動(※2) ・被保険者が山岳登山(ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するものおよびロッククライミング等)をいいます。職務以外での航空機操縦、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗などの危険な運動を行っている間の事故 など
後遺障害保険金	ケガによる後遺障害を補償 事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に被保険者に約款所定の後遺障害が発生した場合	死亡・後遺障害保険金額 × 約款所定の保険金支払割合(3%~100%) ※ 後遺障害保険金の額は、保険期間を通じ、合算して死亡・後遺障害保険金額が限度となります。	② 次のいずれかの場合についても保険金をお支払いできません。 ・むちうち症・腰痛等で医学的覚知所見のないもの(※3) ・細菌性食中毒・ウイルス性食中毒 など
入院保険金	ケガによる入院を補償 事故によるケガのため、被保険者が平常の業務に従事することまたは平常の生活ができなくなり、かつ、事故の発生日からその日を含めて180日以内に入院(入院に準じた状態を含みます)された場合	入院保険金日額 × 入院日数 ※ 事故の発生日からその日を含めて180日以内の入院が対象となります。	(※1) 所定の特約がセットされた場合、保険金お支払いの対象となります。 (※2) テロ行為によって発生したケガに関しては自動車セツトの特約により、保険金お支払いの対象となります。 (※3) 被保険者が自覚症状を訴えている場合であっても、レントゲン検査、脳波所見、神経学的検査、眼科・耳鼻科検査等により、その根拠を客観的に証明することができないものをいいます。
手術保険金	ケガ入院による手術を補償 入院保険金をお支払いする場合において、被保険者がそのケガの治療のために、事故の発生日からその日を含めて180日以内に約款所定の手術を受けたとき	入院保険金日額 × 手術の種類に応じた倍率(10倍、20倍、40倍) ※1 事故につき1回の手術に限ります。また、2以上の手術を受けた場合は、そのうち最も高い倍率を乗じます。	
通院保険金	ケガによる通院を補償 事故によるケガのため、被保険者が平常の業務に従事することまたは平常の生活に支障が発生し、かつ、事故の発生日からその日を含めて180日以内に通院(往診を含みます)された場合	通院保険金日額 × 通院日数 ※1 事故の発生日からその日を含めて180日以内の通院を対象とし、通算して90日の通院が限度となります。 ※2 平常の業務に従事することまたは平常の生活に支障がない程度にケガがおおった時以降の通院は対象となりません。	

(注)既に存在していた身体の障害または病気の影響などによりケガ等の程度が大きくなった場合は、その影響がなかった場合に相当する金額をお支払いします。

契約概要のご説明

ご契約に際して特にご確認いただきたい事項をこの「契約概要のご説明」に記載しています。この書面は、ご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細は、代理店・扱者または弊社までお問い合わせください。

1. 商品の仕組みおよび引受条件等

(1) 商品の仕組み

行事参加者の傷害補償特約セット普通傷害保険は、被保険者が行事参加中において、さまざまな急激かつ偶然な外来の事故によって傷害（ケガ）といえます）を被った場合に保険金をお支払いする保険です。

(2) 被保険者の範囲

行事参加者全員、もしくは行事参加者の一部として行事に参加する団体または複数の行事参加団体の行事参加者全員。

(3) 補償の内容等

① 保険金をお支払いする場合とお支払いできない主な場合
中面の「お支払いする保険金のご説明」に主なものを記載しています。また、セットする特約により「保険金をお支払いする場合」「お支払いする保険金の額」「保険金をお支払いできない主な場合」が異なることがありますのでご注意ください。なお、死亡保険金は死亡された被保険者の死亡保険金受取人に、それ以外の保険金はケガを被った被保険者にお支払いします。詳細は普通保険約款・特約集をご確認ください。

② セットできる主な特約とその概要
ご希望によりセットする特約をご選択いただけます。詳細は普通保険約款・特約集をご確認ください。

(4) 保険期間（ご契約期間）

保険期間は行事開催日に合わせてご設定ください。詳細は代理店・扱者または弊社までお問い合わせください。また、お客様の保険期間については、申込書をご確認ください。

(5) 引受条件（保険金額等）

保険金額（ご契約金額）の設定については、以下の点にご注意ください。詳細は代理店・扱者または弊社までお問い合わせください。また、お客様の保険金額については、申込書をご確認ください。

- ・ 保険金額は、被保険者の方の年齢・収入等に照らして適切な金額となるようご設定ください。
- ・ 入院保険金日額・通院保険金日額はそれぞれ他の補償項目の保険金額との関係で保険金日額に制限があります。

2. 保険料

保険料は、保険金額、保険期間等により決まります。詳細は代理店・扱者または弊社までお問い合わせください。また、お客様の保険料については、申込書をご確認ください。

3. 保険料の払込方法

保険料の払込方法は、ご契約と同時に全額を払い込む一時払となります。詳細は代理店・扱者または弊社までお問い合わせください。

包括契約の場合は、ご契約時に暫定保険料を払い込み、保険期間終了後に確定保険料との差額を精算いただく方法（確定精算）となります。

4. 満期返れい金・契約者配当金

行事参加者の傷害補償特約セット普通傷害保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

5. 解約返れい金の有無

ご契約を解約される場合は、ご契約の代理店・扱者または弊社までご連絡ください。なお、解約に際しては、解約時の条件により、保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約返れい金としてお支払いする場合があります。詳細は代理店・扱者または弊社までお問い合わせください。

ご加入いただくお客様へのお願い
ご契約者と被保険者（補償の対象となる方）が異なる場合は、被保険者の方にもこの書面の内容をお伝えくださいますようお願いいたします。

事故が発生した場合は

ご契約の代理店・扱者または下記にご連絡ください。

あんしん24受付センター

0120-985024

- ※受付時間[365日24時間]
- ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
- ※おかけ間違いにご注意ください。

指定紛争解決機関について

弊社との間で問題を解決できない場合は

弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

日本損害保険協会 そんばADRセンター

[ナビダイヤル] **0570-022808**

- ※受付時間[平日AM9:15～PM5:00（土日祝日および年末年始を除きます）]
- ※通話料はお客様のご負担となります。
- ※携帯電話からもご利用いただけます。
- ※PHS・IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。
- ※おかけ間違いにご注意ください。
- ※詳細は、日本損害保険協会のホームページをご覧ください。<http://www.sonpo.or.jp/>

ご契約にあたってのご注意

- このパンフレットは、「レクリエーション傷害保険（行事参加者の傷害補償特約セット普通傷害保険）」の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意しておりますので、代理店・扱者または弊社までご請求ください。ご不明な点がございましたら、代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。なお、保険料払い込みの際は、弊社所定の保険料領収証を発行することとしておりますので、お確かめください。保険料を口座振替で払い込みいただく契約等、一部保険料領収証を発行しない場合がございます。お手続きの日より1か月経過しても保険証券が届かない場合は、弊社までご連絡ください。
- 契約取扱者が弊社代理店または社員の場合は、弊社の保険契約の締結権を有しており、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理（ご契約内容の変更等の通知の受領を含みます）などの業務を行っております。したがって、弊社代理店または社員とご契約いただく有効に成立したご契約につきましては、弊社と直接ご契約いただいたものとなります。
- 保険契約のお申し込みの際は、申込書の各項目について正しくご記入ください。
- ご契約の後に次のようなことが発生したときは、ただちにご契約の代理店・扱者または弊社にご連絡ください。
 - ・ご契約者が住所または連絡先を変更されたとき

- 万一事故が発生した場合は、30日以内に代理店・扱者または弊社までご連絡ください。事故の発生の日からその日を含めて30日以内にご連絡がないと、それによって弊社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。
- 被保険者による保険契約の解約請求について
被保険者がご契約者以外の方である場合において、この保険契約の被保険者となることについての同意をしていなかった場合などには、その被保険者は、ご契約者に対しこの保険契約を解約することを求めることができます。詳細は普通保険約款・特約集をご確認ください。

このパンフレットは環境に配慮した
用紙・印刷方法を採用しています。



～メモのページ～

友達の連絡先、イラスト、メモ、なんでも自由に書いてね！

～緊急連絡先一覧～

■青少年育成委員会

委員長 藤原義久 090-2495-6119

副理事長 星野高保 090-4452-1029

■なかとみ青少年自然の里

山梨県南巨摩郡身延町平須306

TEL 0556-42-3181

■救急病院連絡先

・飯富病院 山梨県南巨摩郡身延町飯富1628

TEL 0556-42-2322

・身延山病院 山梨県南巨摩郡身延町2483-167

TEL 0556-62-1061

■山梨市緊急連絡先

副委員長 奥山知孝 090-6956-9955

